

家賃減免申請書

この欄へ
公社又は集会所の
受付印を
押印します。

(あて先) 札幌市長

申請月 令和 年 月から家賃の減免を申請します。

令和 年 月 日

1 住宅・世帯員の状況等

区	中央区	団地名	中央	団地	1 棟 111 号室	自宅の電話	111-1111
						屋中の連絡先 (携帯等)	111-1111
世帯員の氏名 (別居扶養者含む)	続柄	生年月日 (該当するものを○で囲む)	年齢	職業 (会社名・学校名を記入)	戸籍上の配偶者がいない方は○をつける 未婚 離別 死別		
厚別 ひばり	名義人	明・大・昭平・令 ●年 3月 3日	45	無職(求職中)			○
もみじ	長女	明・大・昭平・令 ▲年 4月 4日	23	住宅管理(株)			○
あおば	二女	明・大・昭平・令 ■年 5月 5日	19	無職(大学1年)			○
南 ふじの	母	明・大・昭平・令 ●年 6月 6日	70	無職(家事)			○
		明・大・昭平・令 年 月 日					
		明・大・昭平・令 年 月 日					

2 世帯の収入及び控除

世帯員の収入 (該当するものを全て○で囲む)	
仕事等	給与・報酬・事業・不動産・資産運用・個人売買・その他 ()
年金	国民 厚生 共済・恩給・基金・企業・遺族・障害・労災・保険契約・その他 ()
給付金等	雇用保険・各種訓練・傷病手当金・休業補償・保険金収入・生活保護の住宅扶助費・その他 ()
仕送り	(相手) から、月 () 円の仕送りを受けている。
※ 世帯に全く収入がない。(児童及び介護に関する手当・養育費・利子・借入金は収入に含めません。)	
世帯員の控除 (該当するものを全て○で囲む)	
医療費控除	申請月から過去1年間の入院及び入所の領収書 (年 50,000 円程度)
障害者控除	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳

3 申請の理由

収入状況等 (収入の変動や見込みを現状で記入してください)
私は、昨年12月に退職し、雇用保険の申請中です。
長女は、昨年4月から正社員で働き始めました。
二女は、大学生でアルバイトを探しているところです。
母は、体を壊したため、昨年3月にパートを辞め、家事手伝いです。

1 申請に必要な主な書類

(1) 給与収入

- (7) 「源泉徴収票」… 昨年1月1日以前から同じ職場で継続している場合となります。
※ 昨年1月2日から現在までに、中途就職及び休職期間及び雇用形態の変動等があった場合は、「給与所得の源泉徴収票」は使用できませんのでご注意ください。
- (4) 「給与支払証明書」… 昨年1月2日から現在までに、中途就職及び休職期間及び雇用形態の変動等があった場合は、実績（直近1年内）の証明。
- (5) 「給与明細」… (4)の代わりに給与明細にて証明をする場合は、実績（直近1年内）の全ての給与及び賞与の明細。
※ 退職した場合は、「退職時の最終給与明細」と「退職証明・離職票・雇用保険受給資格者証など」が必要です。

(2) 事業所得・報酬

- (7) 「確定申告書の控」… 昨年1月1日以前から事業を継続している場合となります。
- (4) 「事業収入明細書」… 確定申告をしていない場合や開業して1年未満の場合は、収入及び必要経費から収支を計算して事業収入明細書に記載・押印し、帳簿を添付してください。
※ 廃業した場合は、「廃業届出書」が必要です。

(3) 年金収入

- 該当のもの
1つ
- 「年金振込通知書・改定通知書」… 直近のもの。
「源泉徴収票」… 昨年の途中から年金を受給し始めた場合は、「公的年金の源泉徴収票」は使用できませんのでご注意ください。
「口座振込通帳」… 通知書を紛失された場合は、年金が入金される通帳でも対応します。氏名・直近の金額を確認できること。

(4) 給付金等

- 「雇用保険受給資格者証・支給決定通知書」… 氏名、金額、直近の支給状況が確認できること。
(雇用保険受給資格者証の場合は両面コピーです。)

(5) 医療費控除

- 「領収書など」… 減免を希望する月から過去1年間の入院及び施設入所の領収書を確認します。なお、保険金・高額療養費等で補てんされる金額の通知も確認します。

(6) 障害者控除

- 「障害者手帳など」… 氏名・等級（判定）を確認できること。

2 注意事項

- 1 家賃減免申請は、減免を希望する月の月末までに申請してください(納期限内有効)。
- 2 表の家賃減免申請書に記入して、「申請に必要な書類」をコピーして公社又は現地集会所にご提出ください。
- 3 過去に提出した書類も必要となる場合がありますので、省略しないで添付してください(決定が遅れる原因となります。)
- 4 書類の不備や不明な点があった場合は、文書や電話によりお知らせしますのでご連絡ください(追加書類などをご案内します。)
- 5 各種控除の認定は、4月1日の年齢により判定します。
- 6 収入の所得計算は、4月1日の年齢で65歳以上又は64歳以下により、計算式が異なります。
- 7 家賃を納めた後に、減免が決定して納めすぎとなった場合、1～2か月程度で還付します。
- 8 減免期間中に失業、入院などがあったときは、あらたに申請(変更申請)することができます。
- 9 減免期間中に家族構成や収入に変動があったときは、決定した減免を変更(取消)することや再申請をしていただくことがあります。
- 10 減免期間終了後は、基本家賃に戻ります。再度希望する方は、終了する月から翌月末までに新たに申請が必要です。
- 11 申請事項が事実と相違する場合は、減額もしくは免除の決定を取り消すことがあります。
- 12 詐偽その他の不正行為により、家賃の全部又は一部の徴収を免れた者については、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科すことがあります。

ご不明な点は、(一財)札幌市住宅管理公社 家賃係 (電話 211-2355) にお問い合わせください。